

8月5日の当社ファンドの基準価額下落について

HSBCアセットマネジメント株式会社

2024年8月5日

2024年8月5日（月曜日）＝基準日＝ の当社ファンドの基準価額が5%以上の下落となりましたので、お知らせ致します。

基準価額および下落率

ファンド名	基準価額 (円)	前営業日比 (円)	前営業日比 下落率 (%)
H S B C アジア・プラス	14,195	-767	-5.1%
H S B C アジア・プラス (3ヶ月決算型)	13,548	-733	-5.1%
H S B C 世界資源エネルギーオープン	12,232	-734	-5.7%
H S B C ESG米国株式インデックスファンド	19,764	-1,067	-5.1%
H S B C 気候パリ協定準拠株式インデックスファンド	13,339	-766	-5.4%

基準価額の下落要因

- ▶ 今回の上記ファンドの下落の主な背景として、米国の景気減速を示唆する経済指標が相次いで発表されたことに伴い、世界的に投資家心理が悪化したことが挙げられます。基準価額に反映される8月2日（金）のアジア株式市場は韓国、台湾を中心に軟調となったうえ、同日の欧米株式市場も下落しました。
- ▶ また、8月5日（月）の為替市場においても、7月31日（水）に日銀が利上げを決定するなか、米国景気の先行き警戒感の浮上から米ドル安・円高が急速に進行し、米ドルが対円にて前営業日比-2.7%と急落したことも、上記の基準価額のマイナス要因となりました。

留意点

【当資料に関する留意点】

- ◆ 当資料は、HSBCアセットマネジメント株式会社（以下、当社）が投資者の皆さまへの情報提供を目的として作成したものであり、特定の金融商品の売買、金融商品取引契約の締結に係わる推奨・勧誘を目的とするものではありません。
- ◆ 当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- ◆ 当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。
- ◆ 当社は、当資料に含まれている情報について更新する義務を一切負いません。

<個人投資家の皆さま>

投資信託に係わるリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としており、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し損失が生じる可能性があります。従いまして、投資元本が保証されているものではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。購入の申込みにあたりましては「投資信託説明書（交付目論見書）」および「契約締結前交付書面（目論見書補完書面等）」を販売会社からお受け取りの上、十分にその内容をご確認いただきご自身でご判断ください。

投資信託に係わる費用について

購入時に直接ご負担いただく費用	購入時手数料 上限3.85%（税込）
換金時に直接ご負担いただく費用	信託財産留保額 上限0.5%
投資信託の保有期間中に間接的に ご負担いただく費用	運用管理費用（信託報酬） 上限年2.20%（税込）
その他費用	上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。「投資信託説明書（交付目論見書）」、「契約締結前交付書面（目論見書補完書面等）」等でご確認ください。

- ◆ 上記に記載のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。
- ◆ 費用の料率につきましては、HSBCアセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。
- ◆ 投資信託に係るリスクや費用はそれぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、かならず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

HSBCアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第308号
加入協会 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/日本証券業協会



ホームページ

www.assetmanagement.hsbc.co.jp



電話番号 03-3548-5690

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

投資信託の重要事項

【投資信託の手数料等】

- ・投資信託のお申し込み時には購入時手数料（上限 3.85%（税込））をご負担いただきます。なお、購入時手数料はファンド毎に異なります。
- ・投資信託を保有する場合には、信託財産を通じて、間接的に運用管理費用（信託報酬）をご負担いただきます。運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間末または信託終了の時に投資信託財産（ファンド）から支払われます。
- ・投資信託の換金時には、信託財産留保額をご負担いただく場合があります。
- ・その他、ファンドの監査費用、有価証券等売買時の売買委託手数料、資産の保全などに要する費用をその都度ファンドが負担いたします。また、ファンドが投資対象とする投資信託証券においても、有価証券などの売買手数料がかかります。こうした費用・手数料については、運用状況等により変動するため事前に上限額等を表記できません。
- ・投資信託のご購入、換金にあたり、円貨から外貨、または外貨から円貨へ転換する際は、為替手数料が上記の各種手数料とは別にかかります。購入時と換金時の適用為替相場には差があるため、為替相場に変動がない場合でも換金時の円貨額が購入時の円貨額を下回る場合があります。
- ・これらの手数料等は各投資信託及びその通貨、購入金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各投資信託の手数料等の詳細は、交付目論見書・販売用資料等でご確認ください。

【投資信託のリスク】

- ・主に国内外の株式や公社債等の値動きのある有価証券等に投資いたしますので、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスク、信用リスク、税制変更リスク等があります。こうしたリスク要因により、基準価額は変動し、基準価額が下落することにより投資元本を割り込む場合があります。そのため元本の保証や将来の利回りをお約束するものではありません。
-
- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」及び「目論見書補完書面」を必ずご確認ください。「投資信託説明書（交付目論見書）」及び「目論見書補完書面」は、当社本支店等にご用意しています。
 - ファンドによっては、お取り扱いできない日があるなど制限がある場合があります。また、残存口数がファンド所定の口数を下回った場合等には、信託期間の途中で信託が終了（償還）されることがあります。
 - 外国投資信託のお取引に当たっては、外国証券取引口座の開設が必要です。
 - 投資信託は預金ではありません。
 - 投資信託は預金保険の対象ではありません。
 - 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

商号：株式会社証券ジャパン

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 170 号

加入協会：日本証券業協会

一般社団法人日本投資顧問業協会